

人の健康



基本目標

3

こどもがすくすく成長する 産み育てやすいまち

街角で見かける赤ちゃんの笑顔や、地域に広がる子どもたちの元気な声。将来を担う子どもの健やかな姿は、私たちに明るい希望の光をもたらしてくれます。全国的に少子化や人口減少が進み、大和市においても本計画の期間中に人口が緩やかな減少に転じることが予想される中、まちの持続可能性の観点からも、少子化対策の重要性はますます高まっています。「子どもを授かりたい」という願いが少しでも実現するよう、授かりたい人への支援や、安心して出産に臨めるための取り組みを推進します。

核家族化の進行に伴い、多くの保護者は、自身の子どもを持つまで赤ちゃんの世話をすることがなく、そのため、知識や経験が不足したまま子育てに直面し、育児の悩みを抱えるケースがみられています。そうした保護者に寄り添い、子どもの健全な発育と発達を支えるため、子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを推進するとともに、家庭における子育て力の向上や、子育て家庭を支援する地域づくりにも力を注いでいきます。

また、出産後も働きたいと願う女性の増加をはじめとするライフスタイルの変化などを背景に、保育需要が拡大する傾向にあります。市民が働きながら安心して子育てできるよう、ニーズを的確に見極めながら、良質な保育環境の充実に努めていきます。

大和市は「健康都市」を実現するために、「こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち」づくりを推進します。

個別 目標

3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく
支援する

3-2 働きながら子育てができるように
する



個別目標 3-1

妊娠・出産・子育てを 切れ目なく支援する

現状と課題

- 出生数の減少に伴う少子化が進む中で、安心して産み、育てられる環境を整える取り組みの必要性が高まっています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持に関する取り組みも一層重要になっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けている子どもの割合は高い水準にありますが、より多くの子どもの健康を守るため、さらにきめ細かい対応が必要です。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、育児の不安を抱える保護者が増えており、子育て家庭を支えるしくみの充実が求められます。
- 障がいや、その可能性のある子どもに関する相談件数は増加傾向にあり、また、子育て世帯を取り巻く環境の変化などに伴い、求められる対応も多様化してきています。
- 全国的に増加傾向にある児童虐待について、本市においてもさらなる対策の強化等が求められます。

取り組み方針

- 妊娠を考えた時から、妊娠や出産、子育てまで、切れ目のない支援を円滑に行えるよう、市民にとって分かりやすく、相談しやすい体制の整備に努めます。
- 不妊症*や不育症*の治療が必要な夫婦を支援し、子どもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し、適切な受診を促すとともに、乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、子どもの発育状態の把握、疾病等の早期発見につなげるとともに、予防接種についても積極的な情報提供を行い、接種を促進することで、感染症の予防などを図ります。
- 各種手当の支給や、医療等に関する費用の助成を行い、ひとり親家庭への支援も含め子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場の拡充を図ります。
- 障がいのある子どもや発達に不安がある子どもについて、その力や可能性を最大限伸ばし、また、家族等を支えるため、発達や発育段階に応じてきめ細かな保育や療育を提供するなど、支援を充実していきます。
- 児童虐待への対応としては、子育て相談体制の充実により未然防止を図るほか、関係機関や地域との連携により早期発見・早期対応に努めます。

*不妊症……妊娠可能な年齢の夫婦が妊娠を望むにもかかわらず、一定期間が過ぎて妊娠に至らず、病院で治療が必要と診断された状態です。

*不育症……厚生労働省では、妊娠はするものの2回以上繰り返す流産や死産などによって子どもを授けられない状態としています。

めざす成果 3-1-1

すべてのこどもが
すくすくと健康に
育っている

子どもの疾病などの早期発見と予防が図られ、また、健康を損ねるおそれのあるときや、発達に不安のある場合などには、適切な支援が受けられます。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
妊婦健康診査の平均受診回数	11.5回 (2017)	14回	14回
4か月児健康診査の受診率	97.7% (2017)	98.0%	98.0%
3歳6か月児健康診査の受診率	95.5% (2017)	98.0%	98.0%
3歳6か月児健康診査で、う蝕なしと判定された子どもの割合	87.0% (2017)	95.0%	95.0%



関連するめざす成果
 ・1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている (p.32)
 ・4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている (p.54)

めざす成果 3-1-2

こどもを望んだ時から
サポートが受けられる

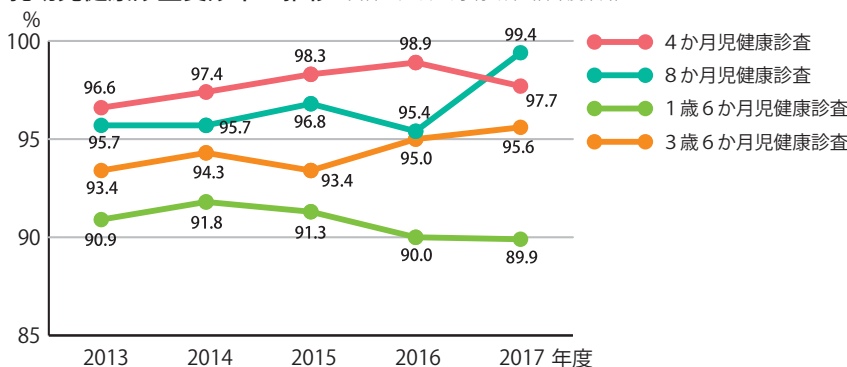
不安や負担を感じることなく、経済的にも安心して子どもを授かり、育てています。

成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	52.2% (2016)	58.0%	60.0%
妊娠届出時に専任保健師による個別面接(相談)を受けた市民の割合	25.4% (2017)	100.0%	100.0%
つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数	70.4人 (2017)	87.9人	89.7人
児童支援利用計画* (障害児相談支援) 実利用者数	891人 (2017)	1,247人	1,426人



関連するめざす成果
 ・8-1-2 男女共同参画が実感できている (p.91)

乳幼児健康診査受診率の推移 資料：すくすく子育て課 (各年度集計)



子育て何でも相談・応援センター (保健福祉センター2階)

*児童支援利用計画……障がい児や発達に心配のある子どもが児童発達支援などのサービスを利用するために必要な計画で、相談支援事業者が子どもの心身の状況やサービス利用に関する意向等を踏まえて、個別に作成するものです。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

個別目標 3-2

働きながら子育てができるようにする

現状と課題

- 本市では、民間保育所等の増設や定員拡大、独自の認定保育施設制度*の創設などにより、待機児童対策に力を入れて取り組んできましたが、共働き世帯が増加傾向にある中で、今後も保育ニーズは高まることが予想されます。
- また、働き方の多様化などにより、保育ニーズも多岐にわたっており、様々な保育サービスの提供が求められます。
- 保育所等の定員拡大により民間施設が多くなってきている中、公立保育所には、本市の保育サービスの提供における中心的役割や、地域における子育て支援などの公的な役割を果たしていくことが期待されます。
- 放課後児童クラブ*をはじめ、放課後子ども教室*や放課後寺子屋やまと*など、小学生の放課後の居場所に係る選択肢が多様化したことに伴い、それぞれの事業の連携と効果的な運用が求められます。
- 子育てしながら安心して働くことができるよう、仕事と家庭の両立を支援する取り組みも求められます。

取り組み方針

- 市民の保育ニーズや居住の動向などを的確に捉えながら、国の基準に沿って保育の質を確保したうえで、施設等のさらなる増設や、きめの細かいサービスの提供を図ります。
- また、子どもを預ける保護者が状況に応じて、最適な保育サービスを選択できるよう、情報の提供及び相談体制の充実に努めます。
- 公立保育所においては、多様な保育ニーズへの対応、障がいがある子どもの受け入れなど、より専門性の高い保育の提供を行うとともに、育児相談や情報提供など地域における子育て支援の拠点としての機能も果たしていきます。
- 小学生が安心して楽しく充実した放課後を過ごすよう、関連する事業の連携強化を図るとともに、快適な施設や創意工夫に満ちたサービスの提供に努めます。
- 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができるよう、事業主の意識醸成に努めます。

*独自の認定保育施設制度……一定の基準を満たす保育施設を「大和市認定保育施設」として認定し、保育士の雇用に係る経費の補助や、当該保育施設に通う児童の保護者へ保育料の助成を行う制度のことです。(平成27年4月～)

*放課後児童クラブ……就労や疾病等により保護者が放課後家庭にいない小学生に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供して健全な育成を図るものです。

*放課後子ども教室……小学校の校庭や体育館、余裕教室等を活用して、放課後に児童の安全・安心な居場所を設け、異学年や地域の方々との交流を通して、児童の協調性や社会性を養うことを目的とした取り組みです。

*放課後寺子屋やまと……子どもたちの学習習慣や基礎学力の定着を図るため、放課後の空き教室などを利用し、教員経験者などが児童の学習を支援する取り組みです。

めざす成果 1
3-2-1

安心して子どもを預ける
ことができている

保護者の状況や希望に応じて、子どもを安心して預けられる環境が整っています。

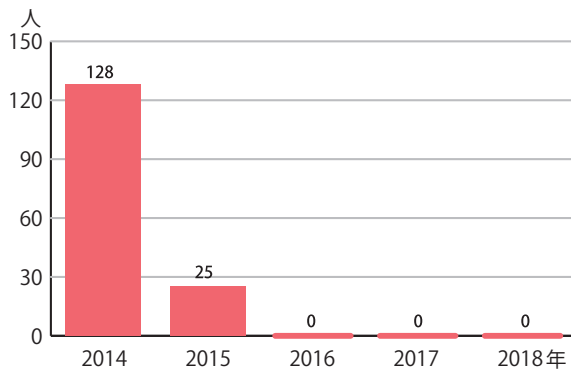
成果を計る主な指標	現状値	中間目標値 (2021)	最終目標値 (2023)
保育所等の待機児童数（各年4月1日）	0人 (2018)	0人	0人
0歳児を預かる保育施設等におけるベビーセンサー*等の設置割合	0% (2017)	100.0%	100.0%
放課後児童クラブの待機児童数（各年5月1日）	0人 (2018)	0人	0人



関連するめざす成果
 ・8-1-2 男女共同参画が実感できている (p.91)
 ・8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている (p.95)

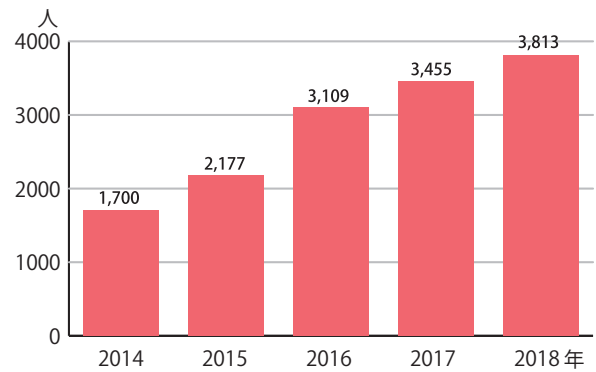
保育所等の待機児童数の推移

資料：ほいく課（各年4月1日時点）



認可保育所、認定保育施設の入所定員数の推移

資料：ほいく課（各年4月1日時点）



保育所



保育の様子

*ベビーセンサー……睡眠中の乳児が無呼吸になった場合に、警報音を鳴らして知らせる機器です。

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

基本目標 7

基本目標 8

